

第66回小田原市個人情報保護運営審議会会議録

1 日 時 平成27年11月11日(水) 午後2時から午後3時15分まで

2 場 所 小田原市役所 4階 議会会議室

3 出席者

(1) 会長 小室 充孝

(2) 委員 本田 耕一、加藤 芳永、清水 隆男、乃美 香津子、堀 基泰、
宮崎 英典、片桐 晃

(3) 事務局 隅田総務部副部長(総務課長事務取扱)、望月行政情報係長、飯塚主事

(4) 説明員 (情報システム課) 倉本主査

(健康づくり課) 福野課長、林成人保健係長、前島主事

4 資料 別紙のとおり

5 会議の概要

(1) 開 会

(2) 議 事

要旨は次の<諮問審議>のとおり。

<諮問審議>

会 長 それでは、議題に入ります。今回は、諮問事項がありませんので、(1)報告事項ア「特定個人情報保護評価結果について」の説明から、お願いします。

本事項につきましては、評価対象事務の所管課等である健康づくり課、情報システム課も交えて説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

(各課入室)

事務局 健康づくり課の福野課長、林成人保健係長、前島主事 情報システム課の倉本主査でございます。

会 長 それでは説明をお願いします。

説明員 (総務課から評価の全般的な進行状況を説明)

(次に、所管課から評価対象事務について説明)

会 長 なにかご質問はありますか。

会 長 中間サーバープラットフォームとは何ですか。

説明員 全国の都道府県市区町村が経費を出し合って構築するサーバーになります。マイナンバーの付される情報は情報連携する場合は必ずその中間サーバープラットフォームを通るということになっています。全国的には西日本に1箇所、東日本に1箇所がありまして、小田原は東日本のサーバーで情報が管理されています。

会 長 マイナンバーをやり取りする専用の回線がありますよね。

説明員 基本的にLGWAN回線を使用し、行政間のネットワークを繋いでいます。それとこのサーバーが繋がっています。

会 長 予防接種の情報は全てそのサーバーに入るのですか。

説明員 基本的には全て入ります。照会関係は全部入りますので、当然サーバーの場所は教えてもらえません。そこを狙われると、全国の情報が流出してしまう可能性があるのですが、そういった面ではセキュリティは確保されています。

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 予防接種事業に関する事務の重点項目評価書の12ページのⅢリスク対策の2. 特定個人情報入手 リスクに対する措置の内容の一番下の内容、「業務上データの移動が必要な場合に関しては、利用目的を明確化し、必要最低限の情報を所属長の許可を得て使用する。」となっていますが、これは職務上データを持ち出すという意味でしょうか。

よく、USBメモリーに入れて持ち出して紛失する事件を報道で見ますが、やはり、一般的にやむを得ない、業務上必要なことなのでしょうか。

説明員 こちらで説明している移動とは、データそのものの移動ではなく、予防接種の場合は、予防接種法の中に予防接種台帳として市町村等で管理すること、及び接種状況について

照会があった場合はお知らせすることが定められております。照会は本人確認を行った上で回答していますが、例えばDVの関係で加害者である夫に自身のお子さんの予防接種を行った病院について伝えてしまい、病院を特定されてしまうことで母子の居場所が判明してはいけませんので、必要最低限の情報のみを流すという意味で、上司の許可を取って照会に対して回答する、ということです。

会長 通知の問題ということでしょうか。

説明員 はい、紙で情報を出すという場合があります。基本的には情報は動かしません。

会長 サーバーがないところで業務を行うときに、データを持って出るということではないのですね。

説明員 そうです。

会 長 よろしければ報告事項アは、これで終わります。

(各課退室)

会 長 次に報告事項イ「小田原市個人情報保護条例の一部改正について」の説明をお願いします。

事務局 (事務局から報告事項イ「小田原市個人情報保護条例の一部改正について」を資料に基づき説明)

会 長 なにかご質問はありますか。

会 長 条例改正については本審議会でも答申を行いました。それ以外で何か条例を改正したものはありますか。

事務局 答申を踏まえ、その範囲内での改正とさせていただいております。

会 長 他にいかがでしょうか。
よろしければ報告事項は、これで終わります。

会 長 それでは、3のその他に移ります。事務局何かありますか。

事務局 特にはございませんが、今回の会議録につきましても、事務局で草案を作成後、委員の皆様へ郵送させていただき、ご確認をしていただいた後、行政情報センター、ホームページにて公開させていただきます。

会 長 それでは、これをもちまして、第66回小田原市個人情報保護運営審議会を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。